

# 基準確認問題①

- 高齢者虐待防止措置未実施減算となった場合、減算の適用期間は事由発生の翌月から少なくとも何か月間か。

- A 1か月
- B 3か月
- C 6か月
- D 12か月

# 基準確認問題②

- 科学的介護推進体制加算を取得している場合、L I F Eによる厚生労働省への報告（初回及び終了は除く）は少なくとも何か月に一度報告しなければならないか。

A 1か月

B 3か月

C 6か月

D 12か月

# 基準確認問題③

- 転入後の地域密着型サービスの利用について、知多北部広域連合の取扱いは次のうちどれか。
  - A 転入後、1か月経っていれば利用可能
  - B 転入後、3か月経っていれば利用可能
  - C 転入後、6か月経っていれば利用可能
  - D** その者にとって住み慣れた地域であると課題分析及びサービス担当者会議等を通じて判断された場合は利用可能